

また、念願である図書館建設については、町民の「学びの拠点」を念頭に置きつつ、「第2次久米島町総合計画」の策定にあたり町民より寄せられた声を十分反映させた複合多機能施設としての建設整備に取り組みます。

さらに、交流事業として、新潟県十日町とのなかさと交流、佐賀市と久米島町の中学生交流、海外ホームステイ事業を継続実施し、児童・生徒の視野を広めるとともに将来の久米島を担う人材育成に向けて取り組んで参ります。

社会体育については、町民の健康・体力増進を図るため、久米島町体育協会などの団体と連携を図りながら町民運動会やふれあい駅伝、水泳教室などの各種体育行事を実施して参ります。また、久米島中体連行事としても実施されている伝統競技の沖繩角力の保存、継承を図るため沖繩角力協会久米島支部と連携を図って参ります。

③文化の振興

文化振興については、伝統芸能や民族芸能の保存継承を図るため、久米島町文化協会や久米島町民俗芸能保存会との連携を図りながら充実発展に努めるとともに書道展の開催について引き続き支援して参ります。

文化財及び博物館については、具志川城跡石積天后宮修復工事、五枝の松・宇根兼城・南謝門のコバテイシ等の天然記念物樹勢回復事業などを行い保護・活用に取り組んで参ります。博物館については、常設展示を中心に企画展・特別展講演会・イベントの開催、文化財管理とともに久米島の文化を発信し、行き引き続き運営に傾注して参ります。

④学校給食

学校給食センターでは、児童・生徒が食に関わる正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、積極的に食育の推進に取り組んでいくとともに「安全・安心・美味し

い給食」の提供に努めて参ります。また、地産地消の拡大に向けて関係機関と連携を図りながら、地元産の食材を学校給食に活用できるよう取り組んで参ります。

4.福祉の充実

町民福祉につきましては、保健医療福祉サービスの連携による地域福祉の充実を図り、すべての町民が安心して健やかに暮らせる福祉のまちづくり積極的に取り組んで参ります。

①母子保健・児童福祉

本町に於いても、子育てに関する様々なニーズも高まっているなかで、安心して子育てができる環境づくりが求められています。子育て支援を強化し少子化に歯止めをかけるには「子ども子育て新制度」に対応した取り組みが重要となっており体制強化も含めて課題解決に向けた取り組みを実施いたします。

また、待機児童対策として新たに家庭的保育事業を実施すると共に認可保育園の定員見直しによる量的整備を進めながら病児保育の早期実施など保育の質の向上に取り組んで参ります。

新たな試みとして、5歳児発達相談を実施します。3歳児検診以降から幼稚園での就学時健診までの間、それぞれの児童の特性を確認し、支援へつながる場が現在はありません。そこで「育てにくい・何か気になる」と気づきの場、気づきを深める場として5歳児発達相談を行い、個別相談や発達検査を行うことで療育などの必要な支援につなげていきます。

②健康づくり

町民の健康状態を改善する取り組みとして実施している健康増進施設「S.M.A.P.」(スマップ)を中心に運動習慣の定着を図るため個人はもちろん町内の事業者と連携して内容を充実させ利用者を増やすよう取り組んでいます。

子ども健診の実施及び事後経過観察を学校と連携して対象者を支援し健診異常率の

化を図って参ります。また、上下水道使用料収納率向上についても、引き続き収納取り組みの強化を図って参ります。

⑤公園の整備

公園整備の充実を図るため、旧久米島中学校運動場にパークゴルフ場、コンベンション遊具、3オン3バスケットコート、休憩施設、東屋等を整備し家族、親子でも楽しめる公園整備が着工します。

また、だるま山公園、球美の島緑化公園において、クメノサクラ椿ツツジ等の花木を植栽し自然的公園造りに取り組む町民の憩いの場づくりを努めて参ります。

⑥火葬場、葬祭場、墓地公園の新設

平成29年度は、火葬場、葬祭場の建築に着手します。火葬から告別式までの二連の葬儀を執り行うことが出来る火葬場と葬祭場を併設した施設を整備することにより、安心した生活環境を提供できるものと考えています。

また、墓地公園の整備により墓地の集約化を図り、永代供養型納骨堂の建設整備をする事により墓地の確保、景観の配慮ができるものと考えています。整備の早期実現に向け事業導入に取り組むを行って参ります。

7.情報通信基盤整備

今年1月、平成25年より実施されてきた沖繩県の離島地区情報通信基盤整備推進事業による離島地区の海底ケーブル敷設が完了し、中継送路の2ルート化「久米島ループ」が実現しました。中継送路のループ化により、耐災害性や機能が向上し、より安定した通信環境が確保されたことにより、インターネットを活用した遠隔教育の実施など、行政サービスをはじめとする各種産業の情報化が強化されるとともに、IT企業等の誘致も期待されます。今後は沖繩県の超高速ブロードバンド環境整備促進事業により、島内の

改善を図ります。

また、特定健診の受診率向上の取り組みとしては前年度より実施した特定健診受診率向上対策委員による未受診者への戸別訪問調査の分析を行い、個別受診勧奨を促すことや広報活動などに取り組めます。さらに、難病や特定疾患患者に対する渡航費の助成対象者の範囲を一部妊婦健診、不妊治療患者への拡充も図ります。

③高齢者福祉

本町でも高齢化率の伸びと共に単身や夫婦のみの高齢者世帯が増加傾向にあり、それに伴い認知症の高齢者も増加してきており、今後も増加が見込まれます。多様化する高齢者のニーズに応えるためにも地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み強化が必要となっており、国の基本指針に基づき介護予防訪問介護・介護予防通所介護の総合事業への移行などの取り組みを強化しながら認知症対策及び在宅医療・介護連携推進事業にも取り組んで参ります。

④障害者福祉

地域における障害のある人の社会参加の機会の確保や自立した生活が送れるような共生社会の実現が求められています。引き続き「障害者基幹相談支援センター」や「就労継続支援(B型)」事業所との連携により障害者の自立支援に取り組んで参ります。また、本町では障害者に対する居住系サービスの不足から島外でのサービス利用を余儀なくされている状況にある事から、島内でのサービス利用が出来るような支援を図って参ります。

⑤生活困窮者対策

生活困窮者等への支援としては困窮者の自立促進を目的に、社会福祉協議会と連携し、就労支援等に取り組んで参ります。

5.環境保全と地域美化

豊かな自然環境の中で、快適で潤いのある活気に満ちた生活を営むことは全町民の願いであります。先人たちが守り継がれてきた

8.消防・防災

各種災害の予防及び被害の軽減に努め、尊い人命や貴重な財産を守るため日々の訓練を積み重ね消防力の充実・強化に取り組んで参ります。

また、過去の大災害を教訓に、町の防災に関する体制を今一度見直し、災害に強いまちづくりを推進して参ります。

①消防体制強化

複雑多様化する災害に対応するため消防学校等への消防職員、団員の研修訓練を実施するとともに、導入後20年が経過する小型動力ポンプ付水槽車の更新や消防資器材の整備を図ります。

また、今後、東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等、大規模災害に備え、緊急消防援助隊の登録に向けた取り組みを進めて参ります。

②救急業務

救急業務につきましては、救命率の向上、傷病者の負担軽減など質の高い救急医療を住民に提供するため、計画的に病院実習や追加講習を実施するとともに新規救急救命士の養成及び救急隊員の技術の向上を図って参ります。

また、応急手当の普及活動においても、過去に住民によるAEDを活用しての応急処置を施した救命効果事例がありました。本年度も引き続き、町民及び事業者などへ応急手当普及啓発を推進して参ります。

③火災予防

住宅火災による死傷者等を未然に防ぐ目的で設置指導を行っている住宅用火災警報器の適切な維持管理を推進して参ります。また、毎年「火入れ」により発生している林野火災予防の指導を図って参ります。さらに、ホテル、民宿等の防火対象物が安心安全に利用できるよう立入査察を強化し、違反是正の強化を行って参ります。

④地域防災

地域の防災力を高めるために、消防団や自

久米島町の豊かな自然環境を保全していくために、自然保護思想の普及に努め意識の高揚を図って参ります。

①ゴミ対策

ゴミ排出量の推移は、可燃収集ゴミは減少傾向にあるものの一般廃棄物については、大量生産・大量消費、大量廃棄という浪費型の生活状況にあります。ゴミの分け方、出し方に対する住民意識の啓発やリサイクルシステムの構築を積極的に取り組み、ゴミ分別を徹底的に行うよう指導強化して参ります。また、ゴミの不法投棄に関しては、引き続き不法投棄監視員を配置し監視するとともに、役場、区長会、警察が連携した対応に努めます。

②環境美化・赤土流出対策

漂着ゴミは、ボランティアによる除去活動を推進するとともに、沖繩県海岸漂着物地域対策推進事業を活用し漂着物を回収・調査・環境教育活動に向けて取り組みます。

②環境美化・赤土流出対策

住みよい環境づくりのため、引き続きNPO法人と連携し地域住民ボランティア団体に草花の苗を提供し花づくりを取組やすい環境を構築し緑化推進の意識向上を図ります。町道や公園、観光地施設等については、継続して除草や花木の植栽を行い快適な生活環境の整備に取り組めます。

また、環境保全において大きな問題である赤土流出については、南部保健所など関係機関と連携協力しながら引き続き監視体制及び防止対策の強化を図って参ります。

6.生活基盤の整備

町民の生活福祉の向上及び産業振興の基盤となる町道・農道・漁港などの整備を積極的に進めると同時に県で実施しております県道整備、港湾整備、河川整備、かんがい排水及び水質保全事業についても積極的に取り組んで参ります。また、安心して使える水を確保供給するとともに環境に配慮した上下水道整備を推進して参ります。

主防災組織及び女性消防クラブの育成強化を図り「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを基本に、社会環境の変化に即した消防防災体制の充実強化を図りながら災害に強いまちづくりに取り組んで参ります。

⑤防災体制の強化

過去の大災害では、情報の収集や発信が災害被害の大きさを左右したと言われるほど、災害時の情報伝達は重要です。防災施設の整備による災害に強いまちづくりを推進するとともに、防災情報の収集・発信体制の整備を進めて参ります。

よって、平成29年度予算案の総額は、次のとおりであります。

一般会計	7,216,797千円
国民健康保険特別会計	1,462,251千円
後期高齢者医療特別会計	73,466千円
下水道事業特別会計	28,762千円
水道事業会計	315,132千円
合 計	9,355,266千円

以上、平成29年度の町政運営にあたり、私の所信や予算案などについて、述べて参りました。久米島町第2次総合計画が策定され、「内を満たし」「外からいざなう」ことを基本に掲げ、「人口減少」に歯止めをかけるという課題を解消しながら、そこに暮らす「すべての世代が生き生きと暮らせる島」、「人を惹き付ける島」をしまじりの目標にし、「町民一人一人が「夢つむく島」の実現に向け、取り組んで参ります。

活力ある地域をつくるため、町民とともに知恵を出し合い、協力しながら行う協働のまちづくりに生懸命取り組んで参りますので、町民の皆様と議員各位のご理解、ご協力をお願いして私の施政方針といたします。

平成29年3月8日

久米島町長 大田 治雄